

商標塾～講義とディスカッションで楽しむ 90 分～ 第 3 回開催

大阪発明協会では、今年度の会員サービスの一環として「商標塾」と銘打った商標勉強会を特許業務法人深見特許事務所の協力のもと企画し、6月に開催された第2回に引き続き「商標の識別力・類否の判断 ～この商標、登録できますか！？使用できますか！？～」をテーマに開催しました。

まず講演は、深見特許事務所商標意匠法律部の小野正明弁理士より、商標業務にとって避けては通れない商標の識別および類否判断について、時間が限られている中で関連法規から重要判例を確認しつつ、識別と類否判断それぞれについてクイズ形式で、参加者に回答させながらその回答について詳細を説明していくといった内容で、前回同様定員を超える24名の参加者が集まる中、大部分の参加者が発言することによって、盛り上がりを見せた回となりました。

次回の商標塾は、11月16日(水)18時30分より「商標に関する侵害事件の解決法 ～事件解決のコツと注意点～」のテーマを予定しております。